

2023事務年度 金融行政方針

<主なポイント>

2023年8月公表

■ 事業者支援の一層の推進

- 金融機関が、資金繰り支援にとどまらず、**資本性劣後ローンやREVIC等を活用しながら、経営改善支援や事業再生支援等を実施**することを促す
- 事業者支援に関する**重点的なヒアリング等を通じて、課題等を把握**し、事業者の実情に応じた支援の徹底を促す

■ 資産運用立国の実現と資産所得倍増プランの推進

- 資産運用業の高度化やアセットオーナーの機能強化など、**資産運用立国に向けた具体的な政策プランを年内に策定**するとともに、「Japan Weeks」の開催等を通じて国内外へ積極的な情報発信を行う
- 新しいNISA制度（2024年1月開始）の普及・活用促進、金融経済教育の充実など、**資産所得倍増プランを推進する**。スタートアップ支援やコーポレートガバナンス改革、サステナブルファイナンスの推進、デジタル社会の実現等に取り組む

■ 金融システムの安定・信頼の確保

- 国内外の**金融経済情勢等の動向が金融システムの安定に与える影響を注視**する
- 金融機関の**持続的なビジネスモデルの構築に向け、その経営基盤の強化を促す**
- 金融機関による**健全性の維持、法令等の遵守の徹底、顧客本位の業務運営の確保、及びマネロン対策等やサイバーセキュリティの強化**等に向けて、深度あるモニタリングを実施する

■ 持続的な経済成長を支える金融関連法制の構築

- **事業全体に対する担保権の制度化や大量保有報告制度の見直し**等に向け、関連法案の早期の国会提出を目指す
- 前通常国会で継続審査となった関連法案の成立を前提に、「**金融経済教育推進機構**」の**設立（2024年春）・本格稼働（同年夏）**や**四半期開示の見直し（同年4月）**等に向けた取組を推進する